

尖閣から東アジア共同体への道

1. はじめに

2. 尖閣前史

- 1) 1972 日中国交回復～2001・5
- 2) 2001・5～2006・8 資料 1-①
- 3) 2006・9～2009・8 資料 1-②
- 4) 尖閣諸島領有権主張活動 資料 1-③
- 5) 中国の軍事力の近代化と国防費の増大 資料 2
- 6) 2009・9～2010・9・7

3. いわゆる中国漁船衝突事件

- 1) 2008～2009・9 の中国漁船の尖閣周辺における操業 資料 3-①
- 2) 2010・9・7 前の中国「公船」の動向 資料 3-②,③,④,⑤
- 3) 事案の実体と中国の対応 資料 4-①,②

4. 2012・9・11 「国有化」

- 1) 国有化論議の発生と推移 資料 5
- 2) 尖閣諸島の所有関係とその変遷 資料 6-①,②,③

5. 東アジア共同体の可能性

- 1) 鳩山由紀夫・菅直人首相の所信表明演説
- 2) 係争の現状 資料 7
- 3) 対中国 ODA の歴史と現状 資料 8, 9-①,②,③
- 4) アジアの貿易構造とアジア・サプライチェーン ワーク 資料 10,11,12
- 5) 国際法・国際政治のコモン・センスの共有
 - ① 国際協調主義—軍事(暴力)で解決を求めない。
 - ② 司法(裁判)の独立・デュープロセスの尊重
 - ③ 「領有」と「所有」の区別—「国有」の意味の共有

日中間における主要事項(2001年～2006年8月)2001年

- 5月 ASEM外相会議の際の日中外相会談
- 5月 日中外相電話会談
- 7月 ASEAN+3外相会議の際の日中外相会談
- 10月 小泉総理大臣による中国訪問
- 10月 APEC首脳会議の際の江沢民国家主席との日中首脳会談

2002年

- 4月 ボアオ・フォーラムの際の朱鎔基総理との日中首脳会談
- 4月 李鵬全人代委員長による日本訪問
- 6月 ACD外相会議の際の日中外相会談
- 7月 ASEAN拡大外相会議の際の日中外相会談
- 9月 川口外務大臣による中国訪問
- 9月 ASEM首脳会合の際の朱鎔基総理との日中首脳会談
- 10月 第1回日中経済パートナーシップ協議
- 10月 APEC首脳会議の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談

2003年

- 4月 川口外務大臣による中国訪問
- 5月 サンクトペテルブルグ・サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 6月 ASEAN+3外相会合の際の日中外相会談
- 8月 福田官房長官による中国訪問
- 8月 李外交部長による日本訪問
- 9月 呉邦国全人代委員長による日本訪問
- 9月 国連総会の際の日中外相会談
- 10月 ASEAN+3首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳会談
- 10月 APEC首脳会議の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 10月 第2回日中経済パートナーシップ協議
- 12月 第1回新日中友好21世紀委員会

2004年

- 4月 川口外務大臣による中国訪問
- 6月 アジア協力対話外相会議の際の日中外相会談
- 9月 河野衆議院議長による中国訪問
- 9月 第2回新日中友好21世紀委員会
- 10月 第1回東シナ海に関する日中協議
- 10月 ASEM外相会議の際の日中外相会談
- 11月 APEC外相会議の際の日中外相会談
- 11月 APEC首脳会議の際の胡錦濤国家主席との首脳会談
- 11月 ASEAN+3首脳会議の際の温家宝国務院総理との日中首脳会談

12月 第3回日中経済パートナーシップ協議

2005年

- 2月 日中外相電話会談
- 3月 日中外相電話会談
- 4月 町村外務大臣による中国訪問
- 4月 アジア・アフリカ首脳会議の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 4月 路甬祥・全人代筆頭副委員長による日本訪問
- 5月 ASEM外相会議の際の日中外相会談
- 5月 第1回日中総合政策対話
- 5月 第2回東シナ海等に関する日中協議
- 6月 第2回日中総合政策対話
- 7月 第3回新日中友好21世紀委員会
- 9月 第3回東シナ海等に関する日中協議
- 10月 第3回日中総合政策対話
- 11月 角田参議院副議長による中国訪問
- 12月 第4回日中経済パートナーシップ協議

2006年

- 1月 東シナ海資源開発問題に関する非公式協議
- 2月 第4回日中総合政策対話
- 3月 第4回東シナ海等に関する日中協議
- 3月 第4回新日中友好21世紀委員会
- 5月 第5回日中総合政策対話
- 5月 第5回東シナ海等に関する日中協議
- 5月 アジア協力対話外相会議の際の日中外相会談
- 7月 日中外相電話会談
- 7月 第6回東シナ海等に関する日中協議
- 7月 ASEAN関連閣僚会合の際の日中外相会談

日中間における主要事項(2006年9月～2010年)

2006年

- 9月 第6回日中総合政策対話
- 10月 安倍総理大臣による中国訪問、「日中共同プレス発表」の発出
- 10月 日中外相電話会談
- 10月 第5回新日中友好21世紀委員会
- 11月 APEC閣僚会議の際の日中外相会談
- 11月 APEC首脳会議の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 12月 第5回日中経済パートナーシップ協議
- 12月 ASEAN+3閣僚会議の際の日中外相会談
- 12月 日中歴史共同研究第1回会合

2007年

- 1月 ASEAN関連首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳会談
- 1月 第1回日中戦略対話
- 2月 李肇星外交部長による日本訪問
- 2月 第7回東シナ海等に関する日中協議
- 3月 日中歴史共同研究第2回会合
- 4月 SARRC首脳会議における日中外相会談
- 4月 温家宝総理による日本訪問
- 5月 ASEM外相会議における日中外相会談
- 5月 第8回東シナ海等に関する日中協議
- 6月 第6回新日中友好21世紀委員会
- 6月 日中韓外相会議における日中外相会談
- 6月 G8サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 6月 第9回東シナ海等に関する日中協議
- 8月 ASEAN関連外相会議における日中外相会談
- 9月 APEC首脳会議閣僚会議における日中外相会談
- 9月 賈慶林中国人民政治協商会議全国委員会主席による日本訪問
- 9月 日中首脳電話会談
- 9月 国連総会における日中外相会談
- 11月 第6回日中経済パートナーシップ協議
- 10月 第10回東シナ海等に関する日中協議
- 11月 第11回東シナ海等に関する日中協議
- 11月 ASEAN関連首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳会談
- 12月 高村外務大臣による中国訪問
- 12月 第1回日中ハイレベル経済対話
- 12月 福田総理大臣による中国訪問

2008年

- 1月 日中歴史共同研究第3回会合
- 1月 第7回新日中友好 21 世紀委員会
- 2月 唐家国務委員による日本訪問
- 2月 第9回日中戦略対話
- 4月 楊潔チ外交部長による中国訪問
- 5月 胡錦濤国家主席による日本訪問
- 6月 日中韓外相会議における日中外相会談
- 7月 G8 サミット・アウトリーチ会合の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 7月 ASEAN関連拡大外相会議における日中外相会談
- 8月 北京オリンピックの際の日中首脳会談及び日中外相会談
- 9月 国連総会における日中外相会談
- 10月 第7回日中経済パートナーシップ協議
- 11月 ASEM首脳会合における日中首脳会談
- 11月 APEC首脳会議における胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 12月 第8回新日中友好 21 世紀委員会
- 12月 日中韓首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳会談

2009年

- 1月 第9回日中戦略対話
- 2月 中曽根外務大臣による中国訪問
- 4月 ロンドン・サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 4月 ASEAN関連首脳会議における日中首脳会談
- 4月 麻生総理大臣による中国訪問
- 6月 第2回日中ハイレベル経済対話
- 6月 第2回日中ハイレベル経済対話における日中外相会談
- 7月 ASEAN関連外相会合における日中外相会談
- 9月 国連総会における日中首脳会談
- 9月 日中韓外相会議における日中外相会談
- 10月 岡田外務大臣による中国訪問
- 10月 日中韓サミットにおける日中首脳会談
- 11月 楊潔チ外交部長による日本訪問
- 12月 習近平国家副主席訪日
- 12月 COP15 首脳級会合の際の温家宝総理との日中首脳会談
- 12月 日中歴史共同研究第4回会合

2010年

- 1月 アジア中南米協力フォーラム外相会合の際の日中外相会談
- 2月 第二期第1回新日中友好 21 世紀委員会
- 4月 核セキュリティ・サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談

- 5月 日中韓外相会議の際の日中外相会談
- 5月 温家宝総理による日本訪問
- 6月 温家宝総理との日中首脳電話会談
- 6月 G20サミットの際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 7月 第8回日中経済パートナーシップ協議
- 7月 ASEAN関連外相会議の際の日中外相会談 …… クリントン長官(図)⑩
- 7月 第1回東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉
- 8月 第3回日中ハイレベル経済対話
- 8月 第3回日中ハイレベル経済対話の際の日中外相会談
- 10月 ASEM首脳会合の際の温家宝総理との日中首脳間の懇談
- 10月 ASEAN関連外相会議の際の日中外相会談
- 10月 ASEAN関連首脳会議の際の温家宝総理との日中首脳間の懇談
- 10月 第二期第2回新日中友好21世紀委員会
- 11月 APEC 首脳会議の際の胡錦濤国家主席との日中首脳会談
- 11月 APEC 閣僚会議の際の日中外相会談
- 11月 日中外相電話会談

(了)

(参考1) 尖閣諸島領有権主張活動

これまでの主な領有権主張活動

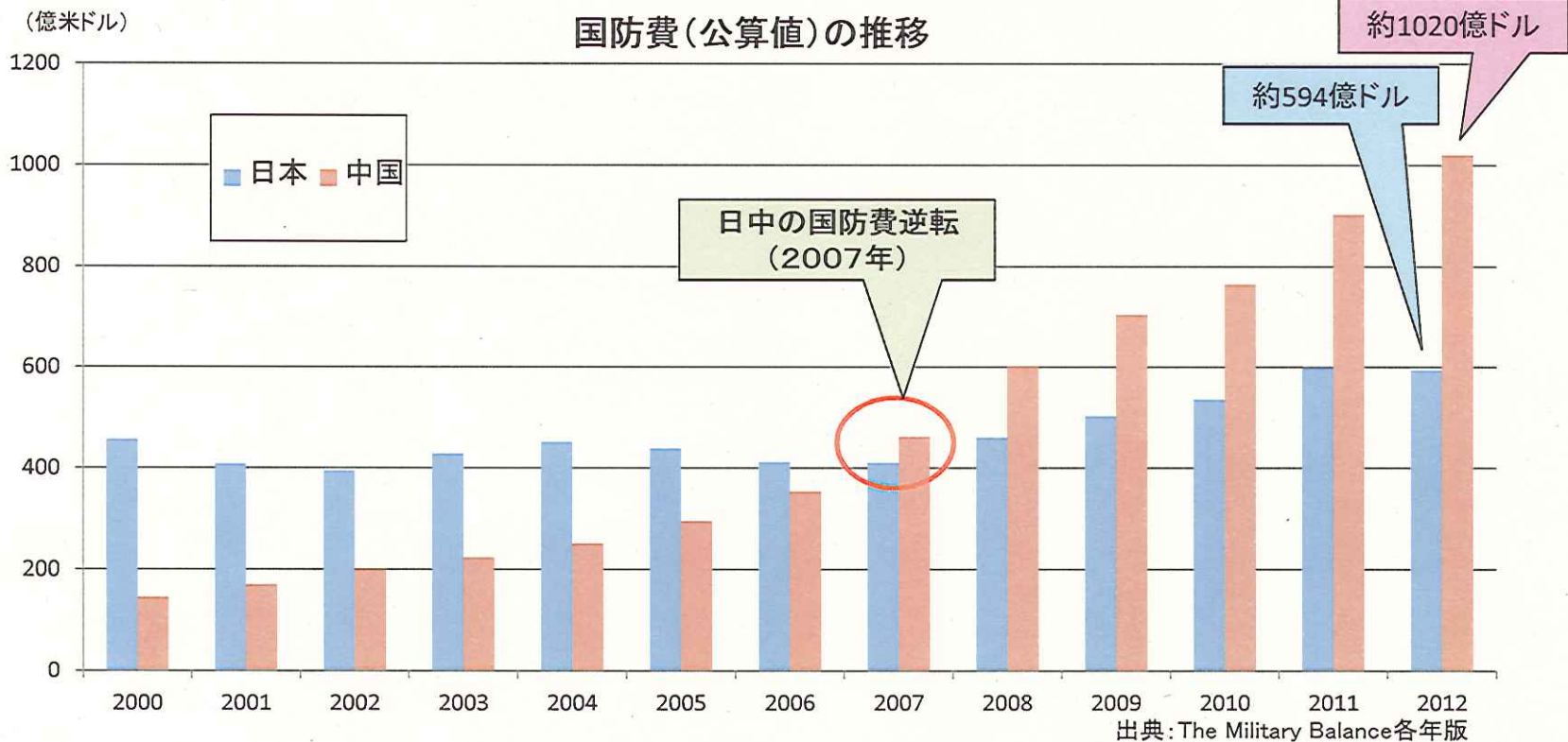
- H8.9.26 香港の活動家が船舶により尖閣領海内に侵入。活動家数名が海に飛び込み、うち1名死亡
- H8.10.7 香港、台湾の活動家が小型船舶49隻により、魚釣島に接近。41隻が領海侵入。4名が魚釣島西端の岩礁に上陸
- H9.5.26 香港、台湾の活動家が小型船舶30隻により、魚釣島に接近。3隻が領海侵入。2名が巡視船に飛び乗るも強制退去
- H9.7.1 台湾活動家が遊漁船1隻で領海侵入。警告退去
- H10.6.24 香港、台湾の活動家が「釣魚台号」等6隻により、魚釣島に接近。同船と搭載ゴムボートが領海侵入。警告退去。同船は遭難信号を發し2日後に魚釣島北方の領海内に沈没（乗員は別の台湾船にて退去）
- H15.6.23 中国活動家が中国漁船1隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去（中国活動家による初めての事案）
- H15.10.9 中国活動家が中国漁船1隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H16.1.15 中国活動家が中国漁船2隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H16.3.24 中国活動家が中国漁船1隻により、魚釣島領海に侵入。活動家7名が手漕ぎボートにより魚釣島西端に上陸。その後警察が逮捕。26日中国へ強制送還
- H18.8.17 台湾活動家等が遊漁船1隻により、魚釣島周辺海域に來航し領有権主張活動を展開。接続水域において警告退去
- H18.10.27 香港、中国活動家等が抗議船1隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H19.10.28 中国活動家が抗議船1隻により、魚釣島領海に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H20.6.16 台湾活動家が乗船した遊漁船1隻が、台湾海巡署巡視船9隻に随伴され、従来にない形態で魚釣島領海内に侵入。領有権主張活動を展開。警告退去
- H22.9.14 台湾活動家が乗船した漁船1隻が、台湾海巡署巡視船10隻に随伴され、魚釣島周辺海域に來航し領有権主張活動を展開。接続水域において警告退去
- H23.6.29 台湾活動家が乗船した漁船1隻が、台湾海巡署巡視船5隻に随伴され、魚釣島周辺海域に來航し領有権主張活動を展開。接続水域において警告退去



3. 中国軍事力の近代化 ① 国防費の急速な伸び



✓ 急速な経済成長に伴い、中国の国防費は急激に増加。公表されている額(実際よりも少ないと見られている)でも米ドル換算で12年間で約7倍の伸びであり、1989年から2013年まで(2010年を除く。)2桁の増加。2007年には日本の防衛予算を上回った。



※2013年の国防予算(公表値)

2013年の中国国防予算は約11兆1093億円(1元=15円換算)。我が国の平成25年度防衛関係費予算政府案は、4兆6,804億円(SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうちの地元負担軽減分を除く)であり、我が国の防衛関係費の約2.4倍となっている。

2008年12月8日の尖閣諸島沖領海侵入について (概要)

平成 25 年 9 月 25 日
外 務 省

1. 事案の概要

- (1) 2008年12月8日朝、海上保安庁巡視船が、尖閣諸島沖領海内（魚釣島南東約3海里）において、中国海洋調査船2隻（「海監46号」及び「海監51号」）を確認した。
- (2) 当該船舶は、我が方巡視船による再三にわたる退去要求にもかかわらず、徘徊・漂泊を行いながら、我が国領海内において航行を継続した。
- (3) その後、「海監46号」については同日午後5時22分頃、「海監51号」については同日午後5時35分頃、それぞれ領海から退去した。

2. 政府の対応

- (1) 外務省においては、海上保安庁からの通報を受け、北京及び東京において、外交ルートを通じて直ちに抗議を行い、当該船舶を我が国領海内から至急退去させるよう繰り返し強く要求するとともに、我が国領海内で航行していた目的等についての説明を求めた。

【参考】中国側への主な申入れ（肩書きは当時）

北京：齋木アジア大洋州局長（北京出張中）⇒武大偉外交部副部長 等
東京：藪中事務次官 ⇒崔天凱在京中国大使 等

- (2) 海上保安庁においては、現場海域において、巡視船から、我が国領海外への退去要求を繰り返し実施した。

(了)

(2) 外国漁船の国籍別検挙隻数の推移 (平成18~23年)

3-1
3-①

(単位：隻数)

		平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	合計
韓国	領海	0	3	0	0	0	0	3
	排他的経済水域	2	1	0	0	0	2	5
	合計	2	4	0	0	0	2	8
中国	領海	0	1	0	0	1	3	5
	排他的経済水域	0	0	1	1	0	3	5
	合計	0	1	1	1	1	6	10
ロシア	領海	1	0	0	0	0	0	1
	排他的経済水域	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	0	0	0	1
台湾	領海	0	0	0	1	1	0	2
	排他的経済水域	2	0	1	0	1	1	5
	合計	2	0	1	1	2	1	7
その他	領海	1	0	0	0	0	0	1
	排他的経済水域	0	0	0	0	0	2	2
	合計	1	0	0	0	0	2	3
合計	領海	2	4	0	1	2	3	12
	排他的経済水域	4	1	2	1	1	8	17
	合計	6	5	2	2	3	11	29

資料：海上保安庁資料より作成

2008年12月8日の尖閣諸島沖領海侵入について (概要)

平成 25 年 9 月 25 日
外 務 省

1. 事案の概要

- (1) 2008年12月8日朝、海上保安庁巡視船が、尖閣諸島沖領海内（魚釣島南東約3海里）において、中国海洋調査船2隻（「海監46号」及び「海監51号」）を確認した。
- (2) 当該船舶は、我が方巡視船による再三にわたる退去要求にもかかわらず、徘徊・漂泊を行いながら、我が国領海内において航行を継続した。
- (3) その後、「海監46号」については同日午後5時22分頃、「海監51号」については同日午後5時35分頃、それぞれ領海から退去した。

2. 政府の対応

- (1) 外務省においては、海上保安庁からの通報を受け、北京及び東京において、外交ルートを通じて直ちに抗議を行い、当該船舶を我が国領海内から至急退去させるよう繰り返し強く要求するとともに、我が国領海内で航行していた目的等についての説明を求めた。

【参考】中国側への主な申入れ（肩書きは当時）

北京：齋木アジア大洋州局長（北京出張中）⇒武大偉外交部副部長 等
東京：藪中事務次官 ⇒崔天凱在京中国大使 等

- (2) 海上保安庁においては、現場海域において、巡視船から、我が国領海外への退去要求を繰り返し実施した。

(了)

【平成22年】

- ① 5月3日午後2時ごろから、奄美大島の北西約320kmの日本の排他的経済水域(EEZ)で、地底の地殻構造調査を実施していた海上保安庁の測量船「昭洋」に、中国国海洋局所属船「海監51」が接近。昭洋に対し、無線により調査を中止するよう求め、しばらく追尾を続けた後、同4時40分頃に進路を変え、同5時45分にレーダから消えた。その後、予定通り調査終了。
- ② 9月11日午前7時40分ごろ、沖縄本島西北西約280kmの日本のEEZで、地殻構造調査を実施していた海上保安庁の測量船「昭洋」「拓洋」の2隻に対し、中国国海洋局所属船「海監51」が接近。昭洋に対し、無線で調査の中止を要請。昭洋は正当性を主張して予定通り調査を継続、午前9時25分ごろ、予定通り調査終了。

【平成24年】

- ③ 2月19日午後7時20分ごろ、沖縄県久米島の北北西約170kmの日本のEEZで、地殻構造調査を実施していた海上保安庁の測量船「昭洋」が、中国国海洋局所属船「海監66」から無線で海洋調査の中止を要求された。昭洋は「日本のEEZ内の正当な調査をしている」と無線で回答、調査を継続。
- ④ 2月28日午後7時50分ごろ、沖縄県久米島の北西約140kmの日本のEEZで、海洋調査を実施していた海上保安庁の測量船「昭洋」「拓洋」に対し、中国国海洋局所属船「海監66」と「海監46」が接近し、両船に対し、無線で調査の中止を要請。昭洋及び拓洋は「自国の排他的経済水域における正当な調査」だと無線で回答、調査を続行。
29日午前9時40分頃及び同10時頃にも調査の中止を要求。その後、同日正午過ぎに北西に針路を変えて測量船から離れていった。その後、予定通り調査終了。

資料：海上保安庁資料より作成

(参考) 中国漁業監視船による尖閣諸島周辺海域への接近事案

平成24年4月5日
海上保安庁

中国漁業監視船による尖閣諸島周辺海域への接近事案について

【過去の尖閣諸島周辺航行状況】

【平成22年】

- ① 9月10日～17日 漁政201、202及び204が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
 - 9月10日～13日 漁政202
 - 9月13日～14日 漁政201及び202
 - 9月14日～17日 漁政201及び204
- ② 9月24日～10月6日 漁政201及び203が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ③ 10月24日～25日 漁政118及び202が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ④ 11月20日～21日 漁政201及び310が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑤ 11月28日～29日 漁政201及び310が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行

【平成23年】

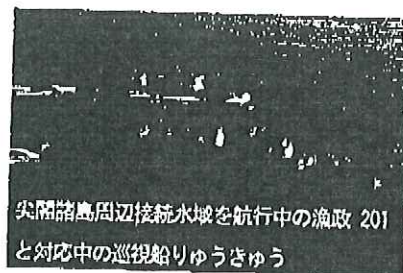
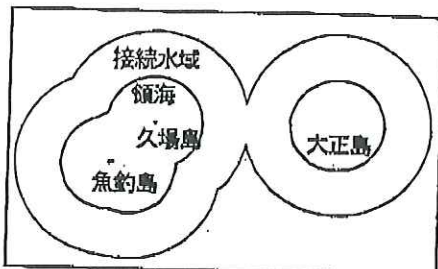
- ⑥ 1月27日 漁政201が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑦ 3月5日 漁政202が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑧ 3月9日 漁政202が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑨ 3月10日～12日 漁政202が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑩ 7月3日 漁政201が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑪ 7月30日 漁政204が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑫ 8月24日 漁政201及び31001が尖閣諸島周辺海域（接続水域・領海を含む）を航行
- ⑬ 9月26日～27日 漁政202及び32501が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑭ 10月24日 漁政201及び35001が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行

【平成24年】

- ⑮ 1月13日～14日 漁政201が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑯ 2月12日～13日 漁政202及び35001が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行
- ⑰ 4月5日 漁政202及び32501が尖閣諸島周辺海域（接続水域を含む）を航行

※ 当該期間中、①～⑩、⑬～⑰は領海内への侵入はないが、⑫は一時的に領海内へ侵入

※ 平成24年3月16日、海監50及び海監66が尖閣諸島周辺海域を航行（海監50は一時的に領海内へ侵入）



(注) 接続水域とは、我が国の領域における通関、財政、出入国管理及び衛生に関する法令に違反する行為の防止及び処罰のために必要な措置を執ることができる水域のこと（沿岸から24海里までの水域で領海を除く水域）

【当庁の対応】

- 巡視船・航空機により、領海内に侵入しないよう警告するとともに、同監視船の監視警戒を実施
- 警告にも拘らず、領海に侵入した同監視船に対しては、直ちに領海からの退去要求を実施

6 外国海洋調査船確認件数（平成19～23年）

	19年	20年	21年	22年	23年	計
中国	11	8	11	22	19	71
	1	2	1	3	8	15
韓国	5	1	1	6	0	13
	1	0	0	1	0	2
台湾	0	9	8	5	7	29
	0	6	6	4	0	16
バハマ	3	0	0	1	0	4
	0	0	0	1	0	1
パナマ	1	0	1	0	0	2
	0	0	0	0	0	0
ノルウェー	1	1	0	0	0	2
	0	0	0	0	0	0
米国	0	0	3	1	1	5
	0	0	0	0	0	0
ロシア	0	0	3	2	4	9
	0	0	0	0	0	0
シンガポール	0	2	0	0	0	2
	0	0	0	0	0	0
バヌアツ	0	0	1	1	1	3
	0	0	0	0	0	0
ペリーズ	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0	0
合計	21	21	28	38	33	141
	2	8	7	9	8	34

上段：視認隻数（我が国の領海又はEEZにおいて、海上保安庁が直接視認した外国海洋調査船の隻数）

下段：特異行動件数（事前申請等のない調査又は事前申請等の内容と異なる調査活動として、海上保安庁が直接確認した件数）

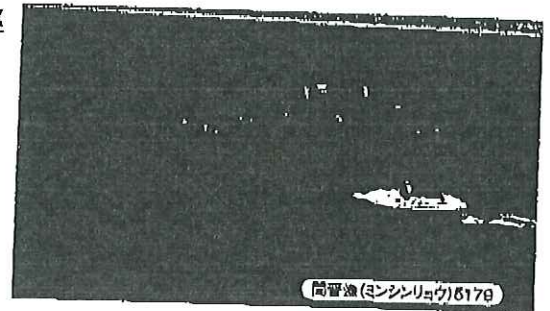
出典：海上保安庁資料

(参考) 中国漁船公務執行妨害等被疑事件

◆ 「よなくに」への衝突

平成22年9月7日、尖閣諸島周辺海域をしよう戒中の巡視船「よなくに」が、領海内で操業中の中国トロール漁船「閩晋漁(ミンシンリョウ)5179」を発見し、領海外へ退去するよう警告を行いました。

当該漁船は揚網後に航行を開始し、午前10時15分、久場島の北北西約12kmの我が国領海内において、自船を「よなくに」に衝突させました。



▼ 停船命令、追跡

当該漁船は衝突後も航走を続けたため、巡視船「みずき」「はてるま」が停船命令を実施し、追跡を開始しました。

▼ 「みずき」への衝突

午前10時56分、久場島の北北西約15kmの我が国領海内において、当該漁船は、突然左に舵を切り、追跡中の「みずき」に衝突させました。



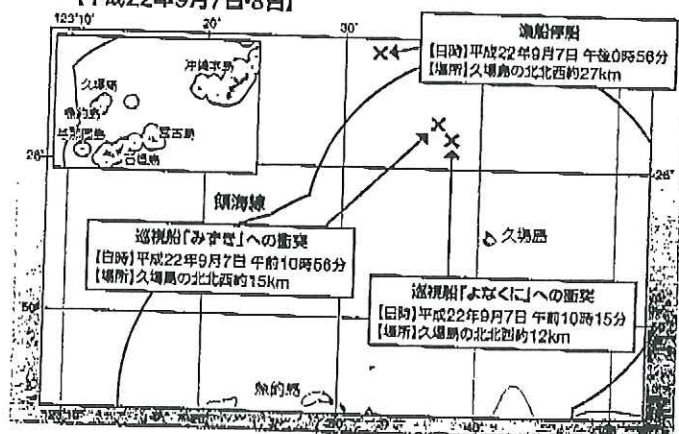
▼ 強行接舷、停船

「みずき」「はてるま」により、進路規制、放水規制を段階的に実施しましたが、なおも停船しないため、久場島の北北西約27kmの我が国領海外において、「みずき」が強行接舷し、海上保安官6名が乗り移って当該漁船を停船させました。

◆ 船長逮捕

8日午前2時3分、魚釣島西端から約8.7kmの我が国領海内において、当該漁船船長を「みずき」乗組員に対する公務執行妨害の容疑で逮捕し、9日午前10時41分、那覇地方検察庁石垣支部に身柄付き送致し、平成23年1月20日、外国人漁業の規制に関する法律違反(我が国領海内における操業)及び「よなくに」乗組員への公務執行妨害の容疑で追送致しました。(平成22年9月25日、同人は処分保留のまま釈放され、平成23年1月21日に不起訴(起訴猶予)処分となりました。)

中国漁船公務執行妨害等被疑事件関係図
【平成22年9月7日・8日】



資料：「海上保安レポート2011」より作成

尖閣諸島周辺領海内における我が国巡視船に対する中国漁船による接触事案
(中国側とのやりとりを中心とした経緯)

平成 22 年 10 月
外務省アジア大洋州局

9月7日(火)

午前 事件発生
夕～夜 丹羽在中国大使が宋濤外交部指導成員(副部長級)と会見。
齋木アジア大洋州局長から程永華在京中国大使に電話にて申入れ。

8日(水)

未明 当該漁船船長を公務執行妨害の容疑で逮捕。
昼 丹羽在中國大使が胡正躍外交部部長助理と会見。
午後 別所外務審議官から程永華在京中国大使に申入れ。

9日(木)

午前 当該漁船船長を検察に送致。
昼 丹羽在中國大使が王光亜外交部常務副部長と会見。

10日(金)

10時前後 丹羽在中國大使が楊潔篪外交部長と会見。

11日(土)

未明 中国外交部ホームページにおいて東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉の「延期」を一方的に発表。

12日(日)

未明 丹羽在中國大使が戴秉国国务委員と会見。

13日(月)

午前～昼 船長を除く14名の乗組員及び当該漁船が帰国のため石垣を出発。

14日(火)

夕 丹羽在中國大使が劉振民外交部部長助理と会見。

19日(日)

夕 当該漁船船長に対する勾留を10日間延長。
夜 中国外交部が「強烈な反撃措置をとる」旨ホームページ上に発表。
新華社「閣僚級以上の往来一時停止, 日中航空協議中止」を速報(その後, 20日までに外交部報道官談話として右趣旨を発表)。
丹羽在中國大使が王光亜外交部常務副部長と電話で会談。
上海万博への日本青年1千名派遣事業(21～24日)延期通告。

22日(水)

朝

N Y訪問中の温家宝総理が「日本側に対し直ちに無条件で中国の船長を釈放することを促す」旨発言(N Y時間21日夜)。

24日(金)

14時半
発表後

那覇地検が中国漁船船長の釈放決定を発表。
外務省から外交ルートを通じて在京中国大使館に通報。

25日(土)

未明
朝
午後

中国漁船船長を乗せた中国政府のチャーター機が石垣を離陸。
中国外交部ホームページにおいて外交部声明を発表。
我が方より外務報道官談話を発表。

(了)

尖閣3島の取得・保有に至るクロノロジー

2012年

- 4月17日 石原都知事が尖閣諸島購入計画を表明
- 6月10日 日中戦略対話（～11日）
- 7月7日 政府が尖閣諸島国有化を計画との報道
- 8月15日 香港活動家等が魚釣島に上陸
- 8月30日 山口外務副大臣の中国訪問（～31日）
- 9月8日 ウラジオストクにおける日中外相立ち話
- 9月9日 ウラジオストクにおける日中首脳立ち話
- 9月10日 尖閣3島の取得・保有に関する方針の発表
- 9月11日 閣議における予備費使用の承認

(了)

尖閣諸島に関する基本的立場と事実関係

◆日本の基本的立場◆

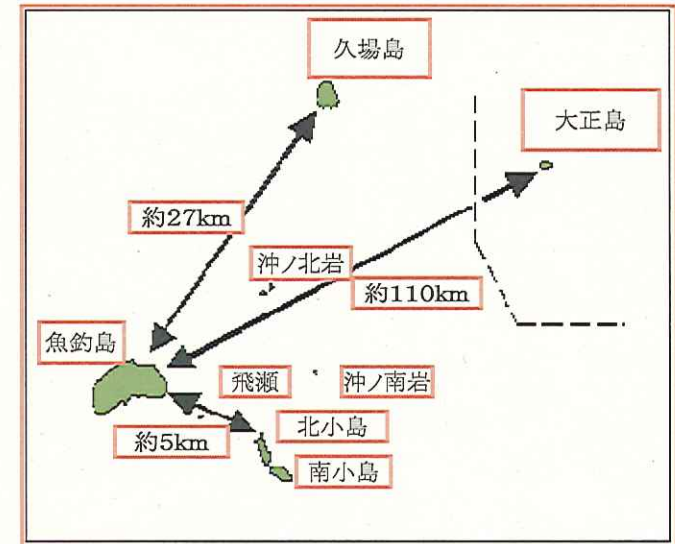
- ▶ 尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配している。
- ▶ 尖閣諸島をめぐる、解決すべき領有権の問題は存在していない。

◆尖閣諸島について◆

尖閣諸島は、南西諸島西端に位置する魚釣島、北小島、南小島、久場島、大正島、沖ノ北岩、沖ノ南岩、飛瀬などから成る島々の総称。かつて鰹節工場があり日本人が住み着いたこともあるが、現在は無人島。久場島(及び周辺小島)は私有地であり、その他は国有地。行政的には沖縄県石垣市の一部。

	所有者	面積(km)	経緯	
魚釣島	国	3.6	明治29年(1896年)民間人に無償貸与。昭和7年(1932年)民間人に払い下げ。(その後、民間人の間で所有権の移転あり。)	平成14年(2002年)4月1日から国が賃借。平成24年(2012年)9月11日、国が取得・保有。
北小島	国	0.26		
南小島	国	0.32		
久場島	民間人	0.87	一貫して国が所有	昭和47年(1972年)以降、日米地位協定に基づく米軍施設・区域。
大正島	国	0.04		
沖ノ北岩	国	0.05	一貫して国が所有	
沖ノ南岩	国	0.01		
飛瀬	国	0.02		

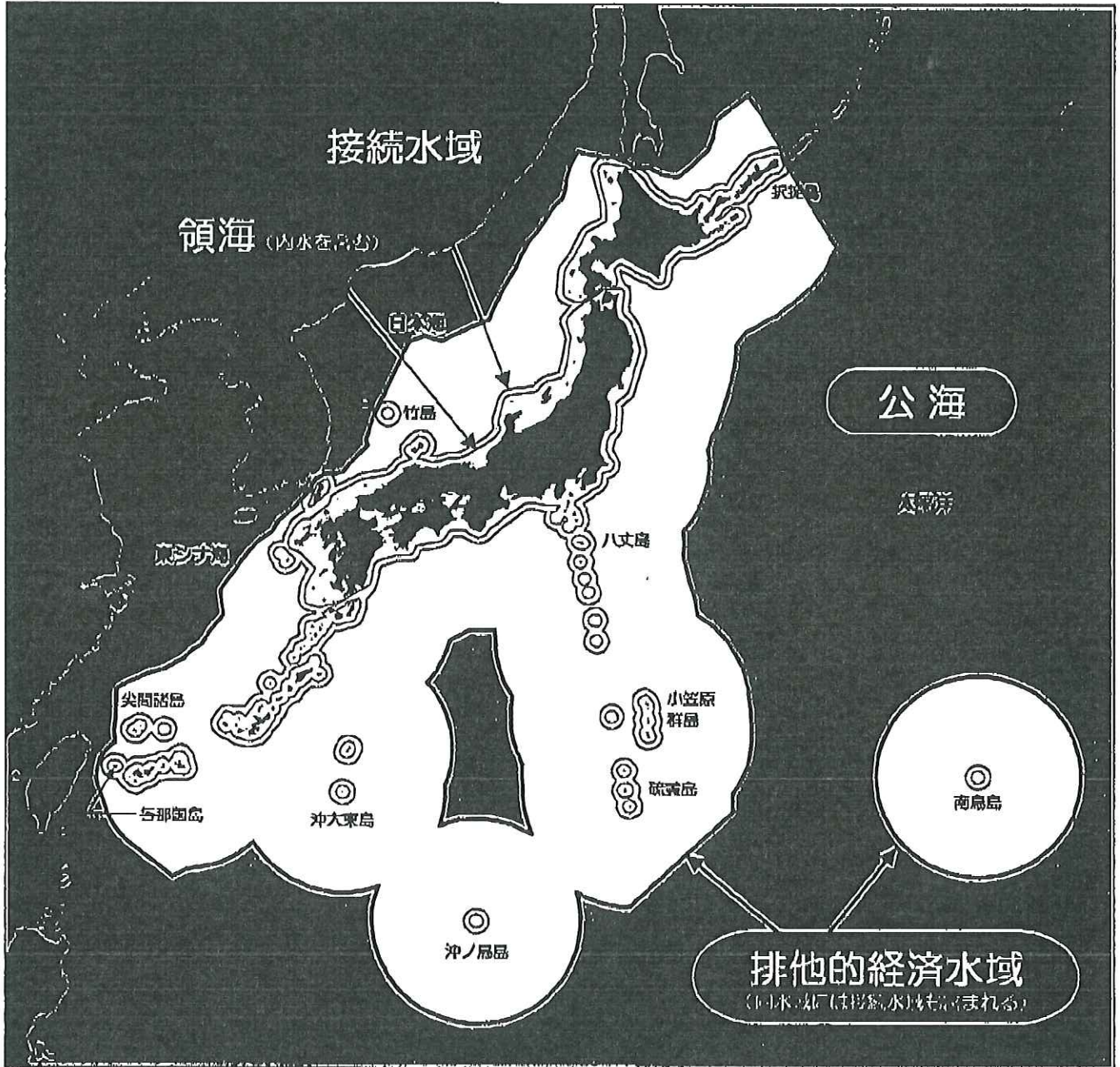
◆尖閣諸島の地図◆



尖閣諸島をめぐる経緯

- 1895年1月 閣議決定により尖閣諸島を沖縄県に編入。
- 1946年1月 連合国最高司令官総司令部覚書により日本の行政権が停止。
(米国による沖縄施政が開始)
- 1951年9月 日本との平和条約(サンフランシスコ平和条約)署名。
台湾及び澎湖諸島の領有権の放棄(第2条):尖閣諸島は日本領として残る。
南西諸島を信託統治下に置くことを念頭に米国が施政権を行使(第3条)。
- 1968年 国連アジア極東経済委員会(ECAFE)の沿岸鉱物資源調査報告。
⇒東シナ海に石油埋蔵の可能性ありと指摘
- 1971年6月 沖縄返還協定署名。米国から日本に対する施政権の返還。
同協定の合意議事録で返還対象区域に尖閣諸島が含まれている。
- 1971年 中国及び台湾が初めて公式に「領有権」を主張。
(台湾の主張＝「外交部」声明:6月、中国の主張＝外交部声明:12月)
- 1992年 中国が「領海及び接続水域法」を制定。

4 我が国の領海及び内水
 (1) 我が国の領海等概念図



国土面積	約 38 万km ²
領海 (含：内水)	約 43 万km ²
接続水域	約 32 万km ²
領海 (含：内水) + 接続水域	約 74 万km ²
排他的経済水域	約 405 万km ²
領海 (含：内水) + 排他的経済水域	約 447 万km ²

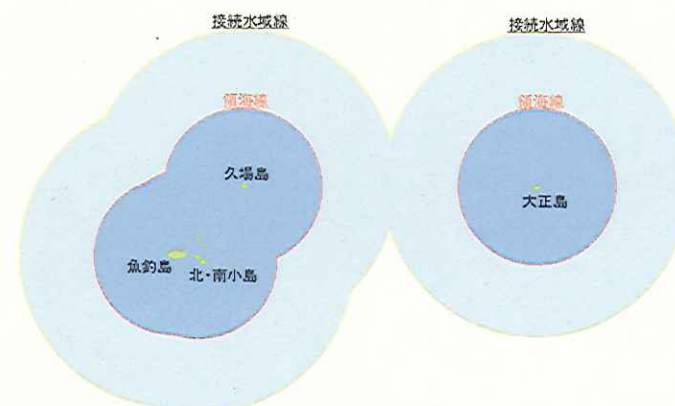
近年の中国公船接近状況

(平成25年9月19日現在)

		領海侵入		接続水域内航行	
		回数	隻数	日数	隻数
平成 24年	9月	3回	13隻	9日	81隻
	10月	5回	19隻	22日	119隻
	11月	4回	15隻	27日	124隻
	12月	8回	21隻	21日	80隻
平成 25年	1月	4回	13隻	18日	57隻
	2月	7回	17隻	17日	49隻
	3月	3回	11隻	22日	69隻
	4月	7回	25隻	21日	86隻
	5月	5回	15隻	29日	104隻
	6月	3回	9隻	21日	71隻
	7月	4回	14隻	24日	87隻
	8月	6回	24隻	21日	88隻
	9月	4回	18隻	16日	61隻
合計		63回	214隻	268日	1076隻



海上保安庁巡視船と魚釣島



尖閣諸島周辺海域 領海・接続水域(イメージ)

【参考】平成24年9月以前の領海侵入

平成20年12月 8日 海監2隻 平成23年 8月24日 漁政2隻
 平成24年 3月16日 海監1隻 平成24年 7月11日 漁政3隻(翌日、再度1隻が侵入)

【注記】7月23日以前の隻数は「海監」と「漁政」の合計(7月24日以降は「海警」)。領海侵入前には接続水域を航行するため、領海侵入と接続水域内航行の日数・隻数は重複している。平成25年1月7日及び8月7日は深夜零時を超えて領海侵入しているため、日数ベースでカウントする場合は2日と7隻分増えることとなる。

領事館事件を受け、日中間の領事協力の枠組みに関する第1回協議が2002年8月末に北京で、第2回協議が2003年1月に東京で開催された。4月の日中外相会談では、邦人保護、治安協力等の観点から領事通報の義務化等を目指す領事関係国際約束締結交渉を開始することで一致し、同月、第1回交渉を実施し、引き続き日中政府間で調整が行われている。

<対中国经济協力>

中国が、さらに開かれ、安定した社会となり、国際社会の一員としての責任を一層果たしていくようになることは日本にとって重要である。その観点から、日本は、中国との間で重層的な関係を構築し、この方向に向けた中国自身の自助努力では足りない部分を側面支援してきている。1979年より実施してきた対中国ODAもその文脈の中で重要な役割を果たしてきた。

政府は、中国の経済発展に伴う援助需要の変化や対中ODAに対する国内の厳しい見方等も踏まえ、2001年10月に策定した対中国经济協力計画に基づいて対中ODAを大幅に見直してきた。

対中ODA実績

(単位 億円)

年度 (*1)	有償資金協力 (*2)	無償資金協力 (*2)	技術協力 (*2)	合計
1980	(*3) 660.00	6.80	(*4) 5.64	672.44
1981	(*3) 1,000.00	23.70	10.17	1,033.87
1982	650.00	65.80	19.78	735.58
1983	690.00	78.31	30.45	798.76
1984	715.00	54.93	26.77	796.70
1985	751.00	58.96	39.48	849.44
1986	806.00	69.68	48.10	923.78
1987	850.00	70.29	61.92	982.21
1988	1,615.21	79.58	61.49	1,756.28
1989	971.79	56.98	40.51	1,069.28
1990	1,225.24	66.06	70.49	1,361.79
1991	1,296.07	66.52	68.55	1,431.14
1992	1,373.28	82.37	75.27	1,530.92
1993	1,387.43	98.23	76.51	1,562.17
1994	1,403.42	77.99	79.57	1,560.98
1995	1,414.29	4.81	73.74	1,492.84
1996	1,705.11	20.67	98.90	1,824.68
1997	2,029.06	68.86	103.82	2,201.74
1998	2,065.83	76.05	(*4) 98.30	2,240.18
1999	1,926.37	59.10	(*4) 73.30	2,058.77
2000	(*5) 2,143.99	47.80	81.96	2,273.75
2001	1,613.66	63.33	77.77	1,754.76
2002	1,212.14	67.87	62.37	1,342.38
合計	29,504.89	1,364.69	1,384.86	32,254.44

(*1) 「年度」の区分は有償資金協力については交換公文締結日が含まれる年度、無償資金協力及び技術協力は予算年度（但し、1996年度以降の無償資金協力実績については、当該年度に閣議決定を行い、翌年度は5月末日までに交換公文(E/N)の締結を行ったもの）。

(*2) 金額は有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース。

(*3) 初の円借款供与の表明は、1979年12月に行ったが、交換公文の締結が1980年4月であったため、1980年度に計上している。また、中国側のプロジェクト見直しにより、1980年度に計上している金額のうちの400億円を1981年度の供与に振り替えた（400億円がダブルカウントとなるため、1980年度は交換公文ベースの1,060億円から400億円を差し引いた660億円になっている）。

(*4) 技術協力については、1980年度に同年度以前の分も含めて計上している。また、1998年度以降は香港対象分も含まれる。

(*5) 特別円借款供与額172.02億円を含む。

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

平成 25 年 9 月 24 日
調査及び立法考査局
経済産業調査室・課

- ◆ご依頼日：9月25日
◆ご依頼内容
対中国 ODA について
1. IB468 1冊
2. IB468 で言及しているデータの最新までの更新

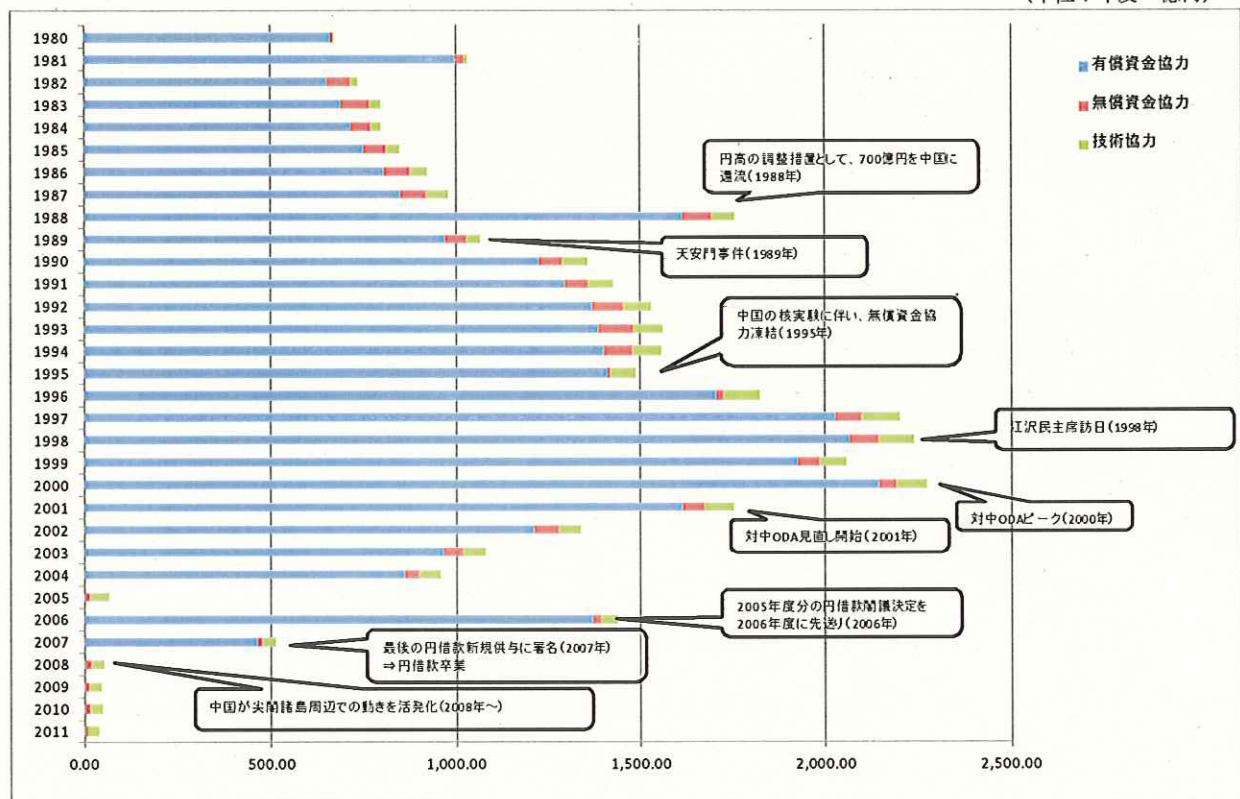
◆連絡事項

標記のご依頼について、以下に概要をまとめ、参考資料をご用意しました。よろしくご査収ください。

2. 対中 ODA の推移データ (-2011 年度まで)

1980 年度～2011 年度の対中 ODA 金額の推移は以下のとおりです。

(単位：年度・億円)



- (注 1) 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 (注 2) 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績ベースによる。
 (注 3) 2005 年度分の円借款供与については、交換公文 (E/N) の締結が 2006 年 6 月となったため、2006 年度の実績として計上している。
 (注 4) 上記以外の統計上の留意事項については、下記出典資料の注部分 (別添) を参照のこと。
 (出典) 外務省『外交青書』平成 16 年版, p.51 ; 外務省『ODA 国別データブック』2008 年版, p.51 ; 外務省『ODA 国別データブック』2012 年版, p.46.

- 資料1 外務省『外交青書』平成 16 年版, p.51.
 資料2 外務省『ODA 国別データブック』2008 年版, p.51.
 資料3 外務省『ODA 国別データブック』2012 年版, pp.45-46.
 資料4 「対中外交で駆け引き」『日本経済新聞』2006.6.8.
 資料5 「対中円借款「卒業」」『産経新聞』2013.7.20.

⇒次頁に参考として、[対中 ODA の経緯・現状] についてまとめました。併せてご参照ください。

#参考：対中 ODA の経緯・現状

▷ 対中 ODA の開始～拡大期

1978 年の日中平和友好条約締結の翌年、大平首相（当時）は、中国の改革開放政策を積極的に支援する旨表明し、対中 ODA が開始されました。1980 年代、日本の貿易黒字を背景に、円借款を中心とした対中 ODA が拡大し、中国が日本の被援助国第 1 位となりました。一方で、1990 年代末頃から、中国の経済発展等を背景に対中 ODA 批判が生じるようになりました。

▷ 対中 ODA の転換期～円借款終了

そのような状況の中、2001年に外務省は、中国の経済発展や日本の厳しい経済・財政事情などを背景として新たな対中 ODA 方針を打ち出し、「従来の支援額を所与のものとする事なく」、従来型の沿海部のインフラ整備中心の援助からの転換が図られました。円借款については従来の多年度供与方式から単年度供与方式に移行し、2005 年には、2008 年北京オリンピック前までの円借款新規供与終了で両国が合意に至りました。この合意を受け、2007 年を以て新規供与は打ち切られています。

▷ 近年の対中 ODA

近年の対中 ODA は、草の根レベルの相互理解の促進や、両国が直面する共通の課題への取組（越境公害、黄砂、感染症といった問題の対策や、進出企業の予見可能性を高める制度・基準づくり）といった、限定され、かつ我が国にとっても利益となる分野に絞り込んで実施されています。

	円借款	無償資金協力	技術協力
	対中 ODA の中心	日中友好のシンボル	
1970 年代	<ul style="list-style-type: none"> ・1978 年：日中平和友好条約締結 ・1979 年：大平首相（当時）が、中国の近代化努力に対する積極的支援を表明 		
1980 年代	<ul style="list-style-type: none"> ・【第 1～2 次円借款】鉄道、港湾等の案件を実施 *生活水準向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・1980～1990 年代半：1 件当たりの規模が巨額の援助を実施 *首相訪中の”お土産プロジェクト”的側面との指摘あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・1980 年：技術協力開始 *初期は、円借款プロジェクトと組み合わせての実施
1990 年代	<ul style="list-style-type: none"> ・【第 3～4 次円借款】鉄道、農業、環境等の案件を実施 *農業生産性向上、環境問題対策等 		
2000 年代	<ul style="list-style-type: none"> ・2001 年：外務省、「対中国経済協力計画」により新たな対中 ODA 方針を打ち出す 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・多年度供与方式から単年度供与方式に移行 ・2007 年：最後の新規供与交換公文に署名 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な「草の根無償」等に重点をシフト 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題対策、日中韓の相互理解促進等に重点をシフト

担当：経済産業課 田中菜採兒（内線：衆議院から 98-22712 / 参議院から 970-22712）

上最悪の惨事とされる。縫製工たちは危険なビルにすし詰め状態でこき使われ、犯罪組織とのかかわりもあるビル所有者は事故の責任追及を恐れ逃げ出しインド国境で捕まった。

人件費高騰中の中国に代わる格好の委託生産先となった。ファストファッションでは世界最大手スウェーデンのH&M、米国のGAP、スペインのZARAなど、小売りでは米最大手のウォ

懸念される情勢である。動きに押されるように、7月に入って、欧州主体の70社が、パングラデシユの委託先の全社を点検し、問題があれば改装など安全性向上へ向け責任を持って即時に行

の純さは相変わらずだ。自らの食の安全や放射能汚染の問題となると超のつく過剰反応をするせになせ、と皮肉の一つも言いたくなるのである。(論説副委員長)

「日中関係」④ 対中円借款「卒業」

中国の改革、開放政策を支援する目的で1980(昭和55)年度から始まった対中円借款は、2007(平成19)年度新規供与分その役割を終えた。円借款は冷戦期に西側からの対中援助の先鞭となり、天安門事件後などに一時凍結されたものの一貫して中国の経済発展に貢献してきた。日中の友好と協力の象徴とされた対中円借款はどのように「終わり」を迎えたのか。

■ 就任直後

04(平成16)年10月3日午後、東京の日比谷公会堂では、政府開発援助(ODA) 開始50周年記念タウナーディングが開かれていた。会合の後半、聴衆から対中ODAの継続に批判的な質問が出されると、壇上の外相、町村信孝は対中ODAの現状や意義を説明しつつ、こう答えた。

「いつまでも中国に対して援助し続けていくことは考えられない。いずれ中国が日本のODAから卒業する日が来るものと予想される」

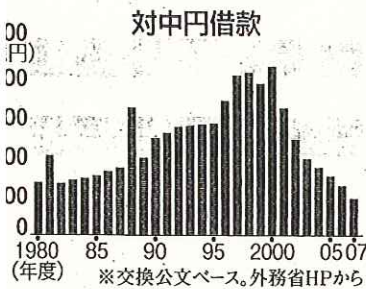
日本政府高官から、初めて対中ODAの「卒業」終了が語られた瞬間だった。町村は外相に就任して1週間。「卒業」は事務方の準備にない表現だった。隣席にいた慶応大教授、草野厚は「違和感はなかったが、インパクトのある言葉遣いだった」と振り返る。対中円借款について著作がある明治大准教授、関山健によると、1990年代以降、円借款が大部分を占める対中ODAには、日本国内で厳しい意見が出ていた。その理由は、①日本は経済・財政の悪化で余裕がない②中国の軍備増強は援助国の軍事支出に「十分注意する」とした「ODA大綱」に反する③中国側から謝意の表明がない④

「友好と協力」時代の終わり

中国は著しい経済発展で援助の必要がなくなった⑥中国は援助を受ける一方で他国を援助しているというものだった。批判を受け、対中円借款は2000年度の2144億円を頂点に削減が始まり、03年度は967億円と、わずか3年で半額以下にまで圧縮されていた。さらに04年7、8月に中国で開かれたサッカーアジア杯では、観衆の反日行動が相次ぎ日本大使の公用車襲撃事件も発生、日中双方の国民感情が悪化していた。発言後の11月に公表された参院ODA調査団の報告書も、対中ODAを「引き続き推進することの必要性は見当たらなかった」としていた。

■ ODA全廃も検討

ただ、こうした「世論」の中でも、前任の外相、川口順子は「引き続き案件を精査していきたい」と、「卒業」までは踏み込まなかった。経済協力開発機構(OECD)の基準に基づく国際協力銀行の借款供与条件は当時、1人当たり国民所得約5000ドル以上を対象から外すとしていた。03年の中国は約1100ドルで、範囲内だった。「卒業」に言及した理由について、



対中円借款

※交換公文ベース。外務省HPから



1993、98年度供与分の円借款229億円を総工費の2割に充当し、拡張工事が行われた北京迎賓を基、日本側からは謝意が示されてい

町村は「中国が世界中で積極的に援助を行う姿を海外の視察で何度も目にしてきた。そこまでする以上、援助をもつらう側にいるのはおかし」と外相就任前から思っていたと振り返る。関山の研究や町村の証言によると、町村は「卒業」発言と前後して事務方に具体的な適訳の検討を指示する一方、中国側の反応を探ることも命じた。外務省では円借款だけでなく無償資金協力なども含むすべてのODAを終了

する案も検討した。この過程で、対中外交を担当するアジア大洋州局は、ODAはもはや対中外交の手段として有効ではないとして、判断をODA全般を担当する経済協力局に委ねた。その結果、「巨額のプロジェクトは中国独自の資金で行うべきだ」と(町村)として、円借款のみの終了が決まった。中国側の反応は、毎年度の予算編成を担当する財務省が難色を示したものの、外務省や国内の開発計画を取り仕切る国家発展改革委員会は異論を差し挟まなかった。01年度以降の円借款は、複数年度ではなく毎年、案件ごと

に審査する「単年度方式」に変更され、中国側から理由を使い勝手が悪くなっていたことも理由とみられる。日本国内、特に自民党内の終了反対派には、町村自身が電話や直接会合などで説得した。首相、小泉純一郎には「この件で話をした記憶はない」と(町村)という。「結局、日本人が思っているほど中国は円借款を必要としておらず、反対論は日本国内の方が大きいことが分かった」と町村は話す。町村は05年3月15日、外相、李肇星と電話会談し、新規供与を08年の北京五輪までに終了する方針を伝えた。

■ 「終了」伝達の意味

日本が対中円借款の「終了」を通告したことについて、関山は、適当な案件がある場合にのみ供与を続けているタイを例に挙げ、「終了」とすると言明はせず、外交ツールとして利用し続ける方法もあった」と指摘する。その上で、円借款終了を「日中関係の質的変化を象徴する出来事」と表現する。慶応大准教授(現代中国政治)、加茂員樹は「中国を国際社会に取り込む」という初期の目標は達成された」と円借款自体は評価しつつ、終了の方法については「中国側は円借款を戦後賠償と見なす一方、日本側は巨額化する中国との距離の取り方に戸惑い、国内のフラストラーションが「卒業」論につながった」と指摘する。

町村は終了通告から約1カ月後の4月17日、北京で李と会談。約4時間に及ぶ会談では、小泉の靖国神社参拝や直前の反日暴動の謝罪と賠償、日本の国連安全保障理事会常任理事国入りなどをめぐり「激しいやりとり」(町村)が行われたが、円借款は「有終の美」(李)に向かうよう事務レベルの協議を行うことが確認されただけだった。

円借款 政府開発援助(ODA)のうち、2国間で行うもので、開発途上国に対し、低金利・返済期間の長い緩やかな条件で開発資金を貸し付け助。円建てで行うため円借款と呼ぶ。2国間のODAには、円借款のほか、資金を贈与する無償資金協力や研修生受け入れなどの技術協力がある。日本の対中円借款の援助総額は3兆3165億円。円借款終了後も環境分野などの無償資金・技術協力は行われている。

美ヶ原高原美術館 THE UTSUKUSHI-GA-HARA OPEN-AIR MUSEUM. 2000m 11.07-11.30. http://www.utsukushi-oam.jp. 〒386-0507 長野県上田市筑石上本入美ヶ原高原. TEL 0268-86-2331(代表) FAX 0268-86-2217. 入館料(消費税込み) 大人 800円 小学生 700円. 毎週土曜日はファミリーデー 保護者同伴の小・中学生は無料

中松義 財政政策の責任者は全員がわが国のために絶対的知能創造外交をなすべき. 東京選挙区 責任者は全員がわが国のために絶対的知能創造外交をなすべき. 中松義

小倉 参議院は、いらぬ。こんな参議院は、いらぬ。元日本テレビアナウンサー 日本維新の会 東京選挙区 小倉

平成 25 年 9 月 26 日
調査及び立法考査局
経済産業調査室・課

◆ご依頼日：9月25日
◆ご依頼内容
対中国 ODA について
・ ODA 有償の実行額と回収額の推移

◆連絡事項

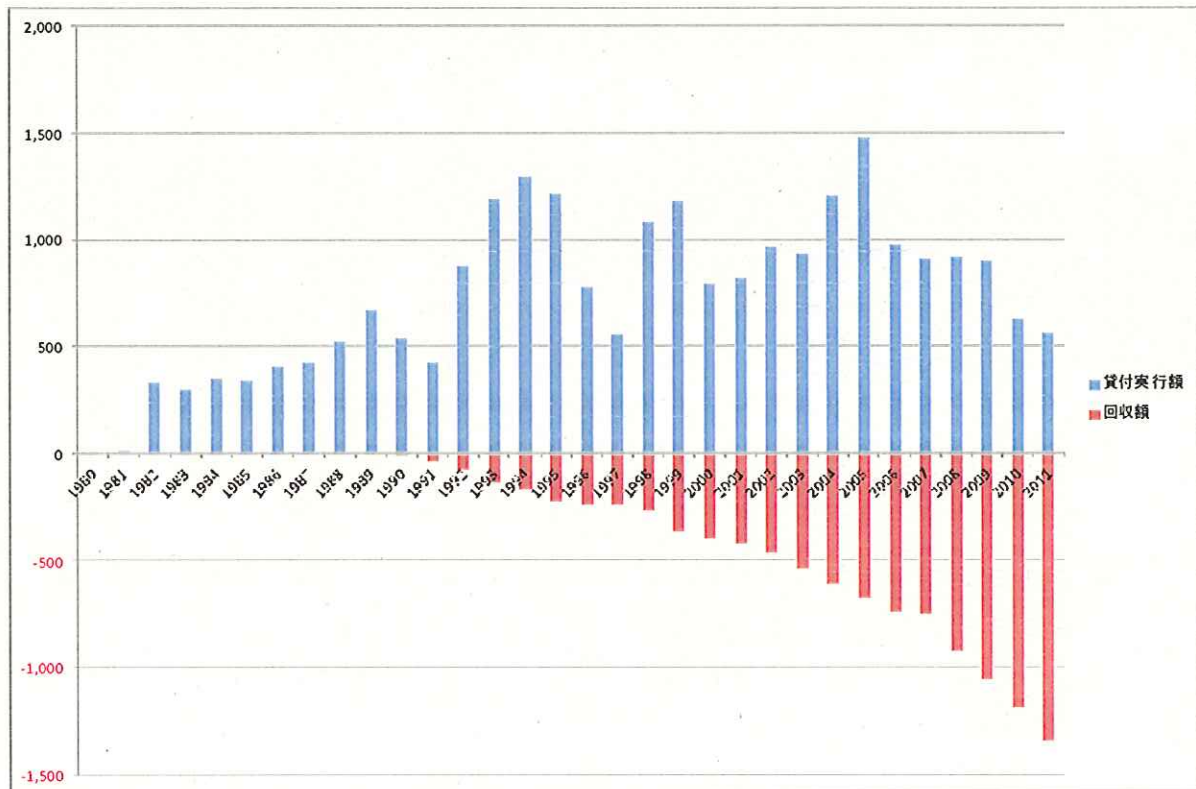
標記のご依頼について、以下に概要をまとめ、参考資料をご用意しました。よろしくご査収ください。

〔対中円借款推移〕

1980 年以降の貸付実行額と回収額の推移（ドルベース）は以下の通りです。各年の約束額については別添表をご参照ください（資料 1）。

なお、ご参考までに、ドルベースの上記数値を円換算した表（資料 1）、円ベースでの円借款累積額について記載のある資料も添付いたします（資料 2）。

（単位：百万ドル）



（出典）OECD/DAC

資料1 経済産業調査室・課「対中円借款推移」2013.9.26.

資料2 日中経済協会『中国経済データハンドブック 22012 年版』2012, p.130.

担当：経済産業課 田中菜採兒（内線：衆議院から 98-22712 / 参議院から 970-22712）

■対中円借款額推移(ドルベース)

単位:百万ドル

年	支出純額	貸付実行額	回収額	約束額
1980	1	1	..	468
1981	16	16	..	181
1982	330	330	..	502
1983	299	299	..	291
1984	348	348	..	302
1985	345	345	0	319
1986	410	410	..	483
1987	423	423	..	589
1988	519	520	-1	1,277
1989	668	669	-1	707
1990	522	538	-17	234
1991	391	424	-32	234
1992	791	871	-80	1,098
1993	1,051	1,189	-138	1,301
1994	1,133	1,298	-165	14
1995	992	1,216	-224	3,121
1996	533	774	-241	1,569
1997	310	557	-247	1,682
1998	818	1,084	-265	1,583
1999	812	1,182	-370	5
2000	397	792	-395	1,951
2001	387	813	-427	1,623
2002	509	972	-463	1,291
2003	387	930	-543	1,046
2004	591	1,206	-615	894
2005	795	1,475	-680	780
2006	232	975	-744	640
2007	157	912	-756	922
2008	-5	917	-922	..
2009	-155	903	-1,058	..
2010	-553	632	-1,185	..
2011	-782	560	-1,342	..
合計	12,670	23,581	-10,911	25,107

(注)支出純額=貸付実行額-回収額(被援助国から援助供与国への貸付の返済額)
(出典)OECD/DAC

Aid (ODA) disbursements to countries and regions [DAC2a];

Aid (ODA) commitments to countries and regions [DAC3a]

⇒ ■参考:左表の円換算

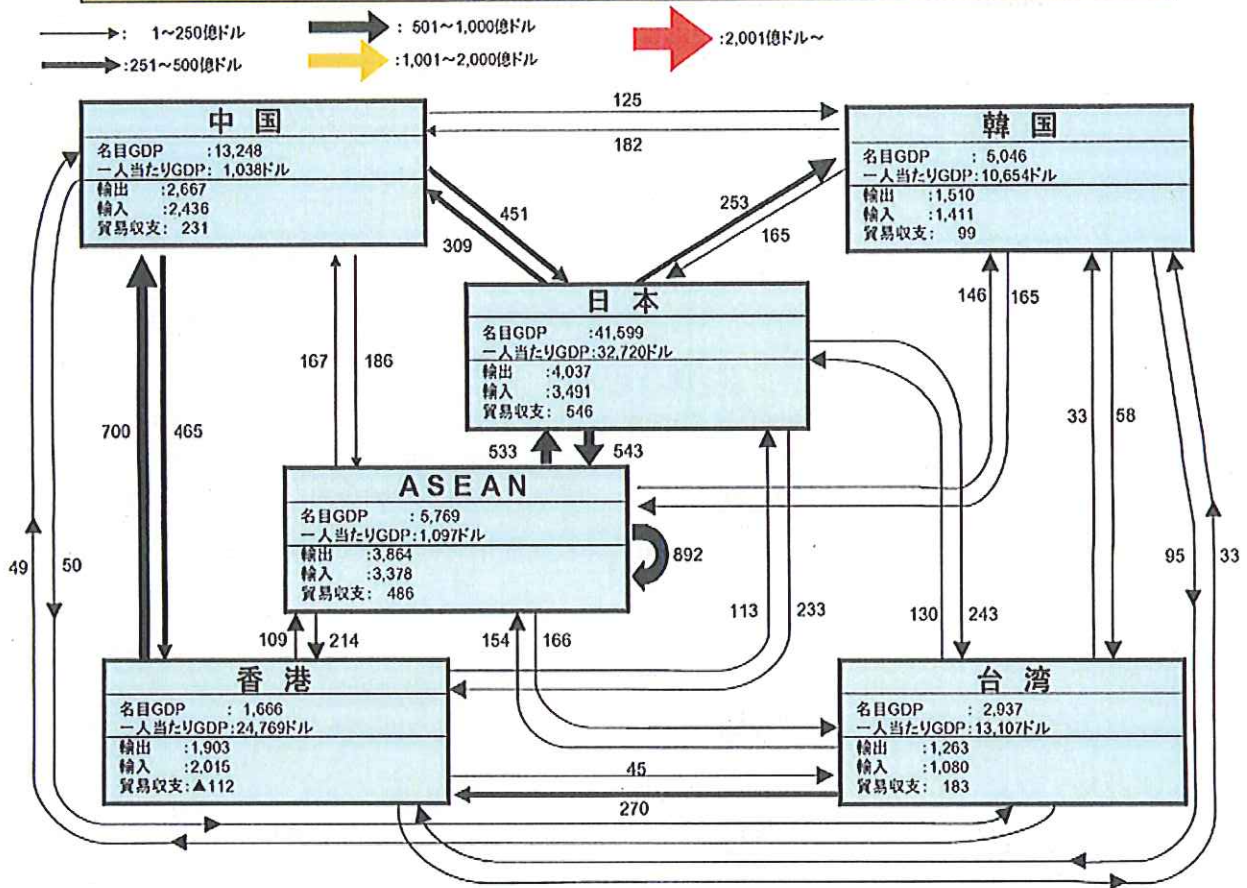
単位:百万円

年	円換算レート	支出純額	貸付実行額	回収額	約束額
1980	226.74	211	211	..	106,001
1981	220.54	3,445	3,445	..	40,002
1982	249.08	82,241	82,241	..	125,016
1983	237.51	71,032	71,032	..	68,997
1984	237.52	82,624	82,624	..	71,667
1985	238.54	82,337	82,344	-7	76,037
1986	168.52	69,107	69,107	..	81,427
1987	144.64	61,155	61,155	..	85,142
1988	128.15	66,509	66,623	-114	163,700
1989	137.96	92,166	92,327	-161	97,545
1990	144.79	75,538	77,965	-2,427	33,939
1991	134.71	52,700	57,073	-4,373	31,576
1992	126.65	100,209	110,346	-10,137	139,043
1993	111.20	116,891	132,223	-15,331	144,700
1994	102.21	115,812	132,716	-16,903	1,389
1995	94.06	93,334	114,384	-21,051	293,541
1996	108.78	57,980	84,204	-26,225	170,676
1997	120.99	37,467	67,361	-29,894	203,512
1998	130.91	107,126	141,854	-34,728	207,268
1999	113.91	92,438	134,589	-42,151	548
2000	107.77	42,804	85,319	-42,515	210,264
2001	121.53	46,980	98,838	-51,859	197,246
2002	125.39	63,765	121,862	-58,097	161,831
2003	115.93	44,860	107,758	-62,898	121,245
2004	108.19	63,949	130,499	-66,549	96,773
2005	110.22	87,570	162,537	-74,967	85,968
2006	116.30	26,925	113,430	-86,505	74,426
2007	117.75	18,435	107,399	-88,964	108,586
2008	103.36	-535	94,786	-95,322	..
2009	93.57	-14,512	84,485	-98,997	..
2010	87.78	-48,531	55,519	-104,050	..
2011	79.81	-62,387	44,729	-107,116	..
合計	-	1,729,643	2,870,985	-1,141,341	3,198,063

(注)左表データを円換算したもの(レートはIMF "International Financial Statistics"(年平均)による)

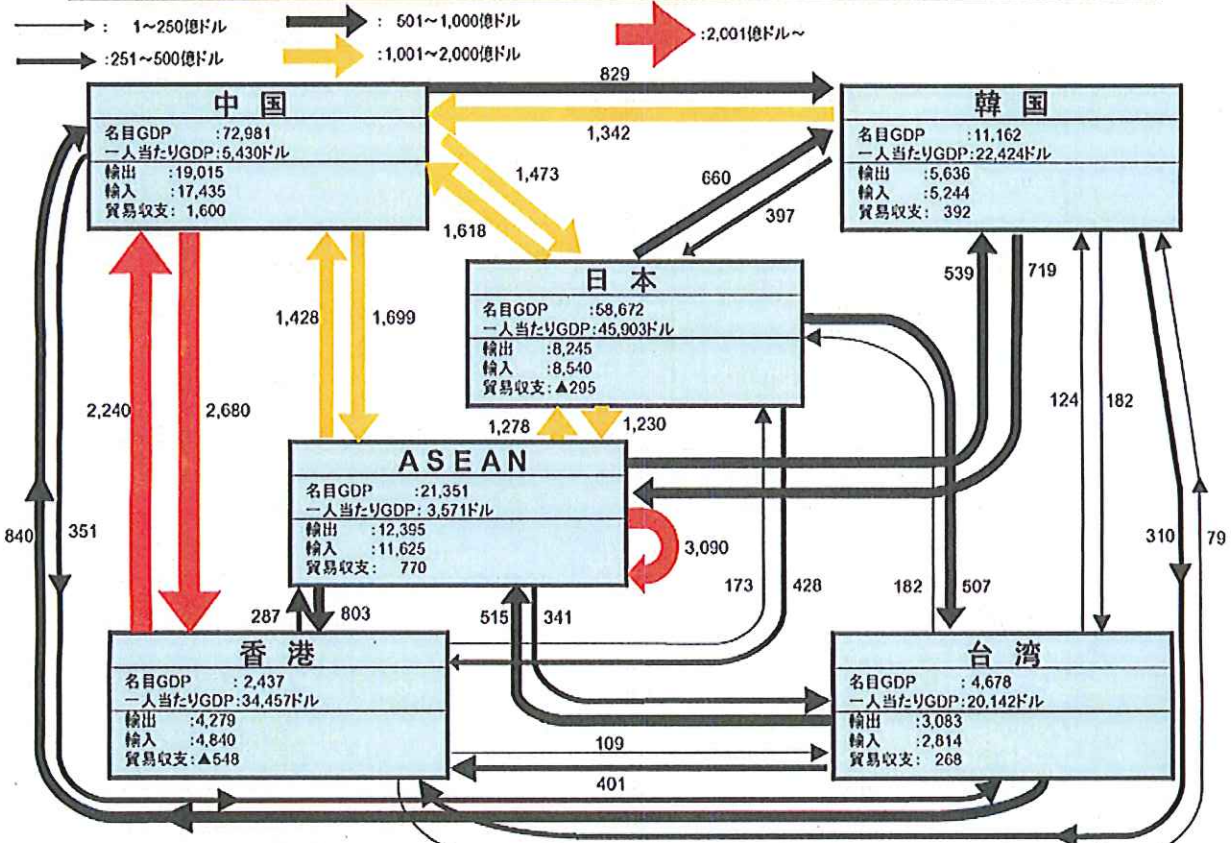
アジアの貿易構造 2001年

単位: 億ドル



アジアの貿易構造 2011年

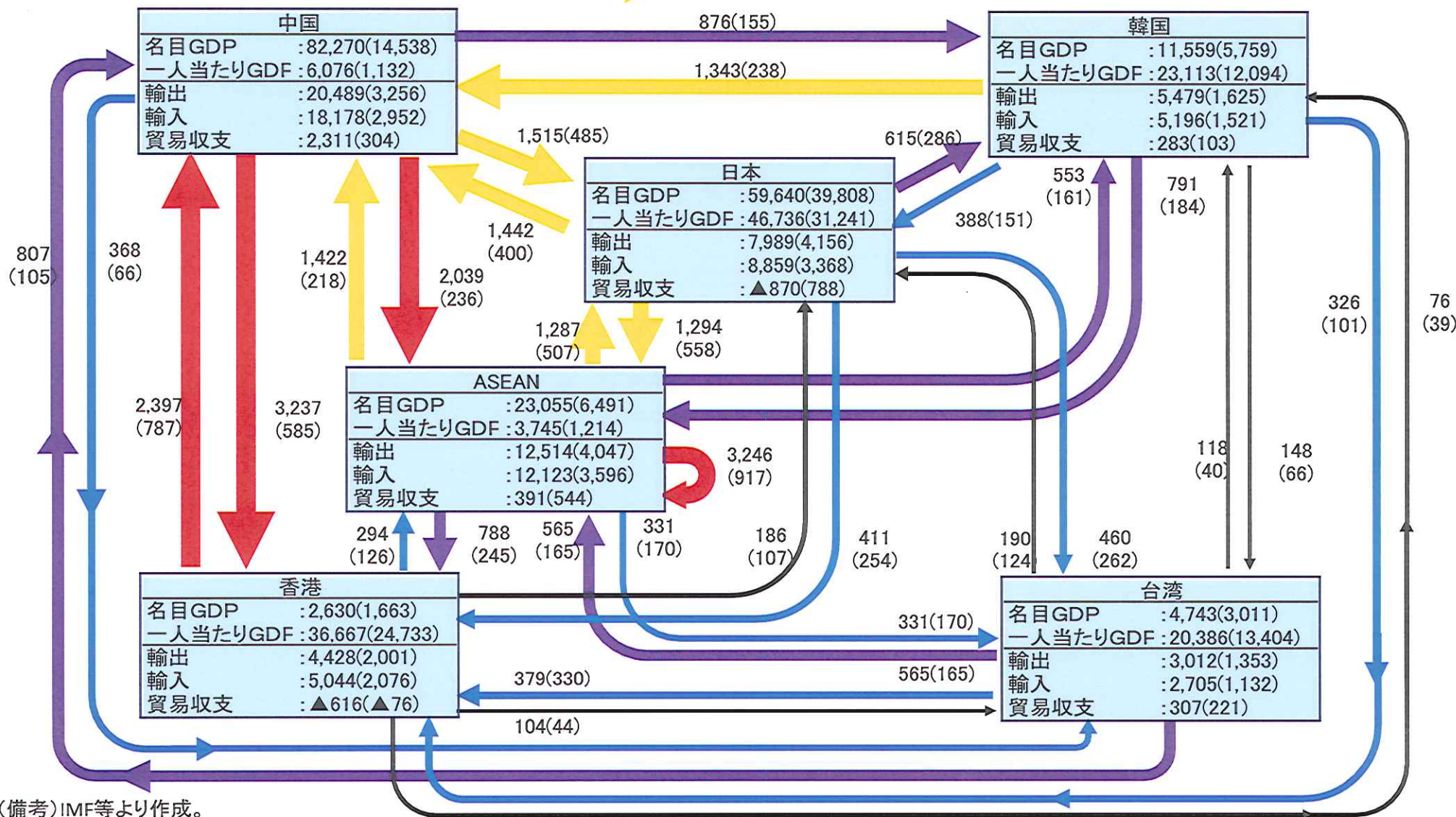
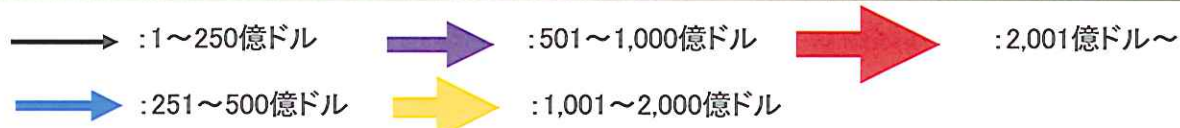
単位: 億ドル



(出所) GDP: IMF [World Economic Outlook 2012.4]
 その他の数値: IMF [Direction of Trade Statistics 2012.9], 中華民国中央銀行(台湾)

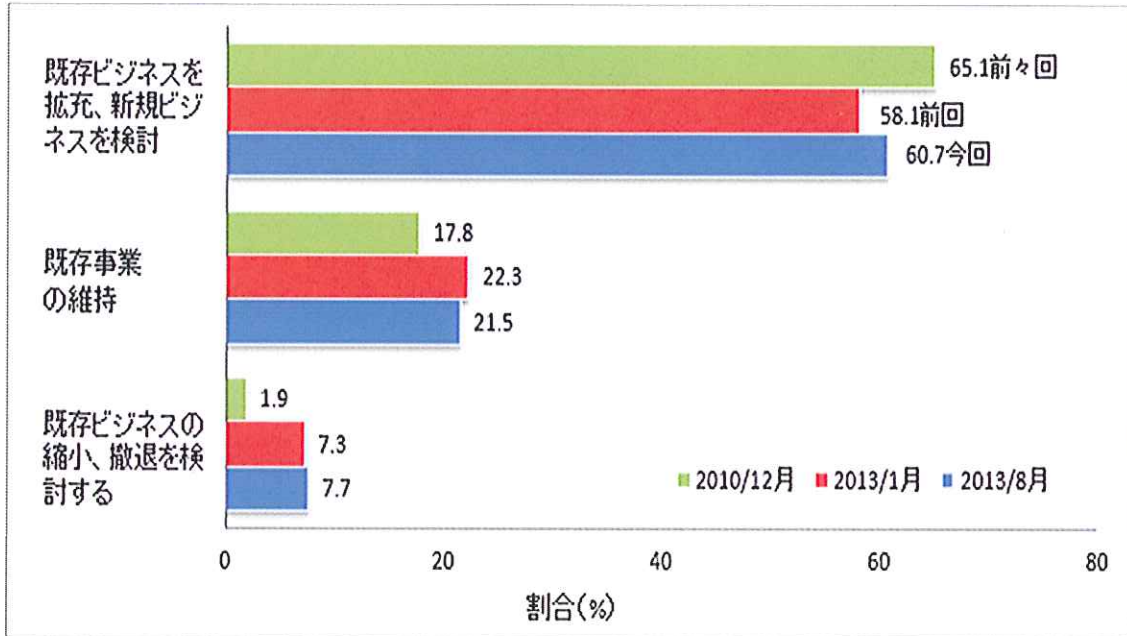
アジアの貿易構造 2012年(2002年)

単位: 億ドル(一人当たりGDPの単位はドル)



(備考) IMF等より作成。

図1 中国ビジネスからの撤退か拡充か(JETRO 調査)



〈出所〉JETRO「日本企業の中国での事業展開に関わるアンケート調査」2013年8月実施。有効回答651社。

〈注〉前々回は尖閣諸島での漁船衝突事件後の2010年12月、前回は国有化後の2013年1月、今回は2013年8月実施。

表1 東アジア諸国の対内直接投資の推移

(単位: 億ドル)

	中国	東 南 ア ジ ア			インドネシア
		ASEAN	タイ	ベトナム	
1990	35	128	26	2	11
2000	407	226	34	13	-46
2005	724	433	81	20	83
2006	727	639	95	24	49
2007	835	856	114	67	69
2008	1,083	505	85	96	93
2009	950	478	49	76	49
2010	1,147	979	91	80	138
2011	1,240	1,090	78	74	192
2012	1,211	1,113	86	84	199

(資料)UNCTAD STAT.(Date 2013-7-24)

表2 中国の輸入に占める各国のシェア

	金額(億ドル)		各国のシェア(%)			
	総額	日本	日本	韓国	米国	ドイツ
2000	2,251	415	18.4	10.3	9.9	4.6
2005	6,601	1,005	15.2	11.6	7.4	4.7
2006	7,916	1,157	14.6	11.3	7.5	4.8
2007	9,558	1,340	14.0	10.9	7.3	4.8
2008	11,334	1,507	13.3	9.9	7.2	4.9
2009	10,056	1,308	13.0	10.1	7.7	5.5
2010	13,948	1,762	12.6	9.9	7.3	5.3
2011	17,435	1,943	11.1	9.3	6.8	5.3
2012	18,178	1,778	9.8	9.2	7.0	5.1
2013(1~8月)	12,741	1,049	8.2	9.3	7.5	4.8

(出所) World Trade Atlas.